

「市民後見人養成講座」受講者募集要領

(令和5年9月1日作成)

調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市の5市が共同で運営している多摩南部成年後見センター（以下「センター」）において、弁護士等の専門職や親族以外で、成年後見制度の趣旨と内容を理解し、成年後見業務を担う「市民後見人(社会貢献型後見人)」の候補者を養成するため、センターが実施する養成講座の受講者を募集します。

1 応募資格（次の全てに該当する方）

- ① 5市のいずれかに在住すること。
- ② 成年後見業務を行う意思があり、認知症高齢者や障害者等、判断能力が不十分な方の福祉を理解する姿勢があること。
- ③ 事前説明会の内容を理解していること。
- ④ 適正な成年後見業務を行うにあたり、健康上の問題や時間的な制約がなく、講座修了後は成年後見人等としての活動ができること。
- ⑤ 専門職後見人との兼業とならないこと。
- ⑥ 民法第847条に定める以下の欠格事由に該当しないこと。
 - ・ 未成年者
 - ・ 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人
 - ・ 破産者
 - ・ 被後見人に対して訴訟をし、又はした者並びにその配偶者及び直系血族
 - ・ 行方の知れない者

（注）上記条項は、同法第876条の2及び876条の7により、保佐人及び補助人に準用される。

⑦ 下記の事項を遵守できること。

ア.センターが実施する集合研修に出席（その他は動画研修）ができること。

基礎研修（令和6年4月中旬～5月下旬、集合研修3日間、動画研修12講義）

実務研修（令和6年6月上旬～7月下旬、集合研修8日間、平日午後約3時間）

現場研修（令和6年9月～令和7年3月頃、月1～2回、1回2～3時間程度）

イ.金銭を得ることを目的としない（後見活動の報酬は家庭裁判所が決定）。

2 定員：10名程度

3 応募方法

次の2点を郵送又は持参により提出してください。

(1) 経歴書（所定様式）

(2) 作文「私の考える市民後見人とは」

① 字数 1,000～1,200字

② 原稿用紙の場合は400字詰め用紙を使用し、パソコンを使用する場合は、書式を20字×20行で設定してください。本文の文字数を記載してください（題名は字数に含みません）。

- 4 応募書類提出先
多摩南部成年後見センター
〒182-0026 調布市小島町3丁目69番地2 第一荒井麗峰ビル2階
電話：042-498-5802
- 5 応募期間
令和5年12月1日(金)～令和6年1月22日(月) (必着)
※郵送又は持参(土日祝及び12/29～1/3 除く)
- 6 選考方法：書類選考及び面接選考
- 7 選考日程
 - (1) 書類選考
令和6年1月下旬予定
 - (2) 面接選考
令和6年2月9日(金) 予定
- 8 選考結果
文書により通知します。提出書類はお返ししません。
- 9 問い合わせ
多摩南部成年後見センター 担当：コーディネーター
電話：042-498-5802
- 10 応募書類配布
各市担当課・多摩南部成年後見センター
※センターのホームページよりダウンロードできます。

令和5年度の講義内容

1 基礎研修（令和5年4月中旬～5月下旬 全15回）

	プログラム名	講師	日程	時間	会場
1	市民後見人とは	多摩南部成年後見センター	R5.4.12	10:00～12:00	総合福祉センター -2F
2	被後見人等への支援の 基本的な視点	社会福祉士 大輪典子 氏	<p style="text-align: center;">※動画配信を視聴</p> <p style="text-align: center;">4月半ば～5月中に視聴し、レポート提出。 URL、レジュメは事前に送付。</p>		
3	成年後見制度の基本理 念と概要	弁護士 秋野達彦氏			
4	障害の理解と対象者理 解（知的障害）	調布市 社会福祉法人職員			
5	市民後見人の活動報告 （兼連絡会）	多摩南部成年後見センタ ー・市民後見人	R5.5.17	14:00～16:00	総合福祉センタ ー-2F
6	障害の理解と対象者理 解（精神障害）	医師 岩下覚氏	<p style="text-align: center;">※動画配信を視聴</p> <p style="text-align: center;">4月半ば～5月中に視聴し、レポート提出。 URL、レジュメは事前に送付。</p>		
7	障害の理解と対象者理 解（認知症）	社会福祉士 小嶋珠実 氏			
8	支援のための法律知識 （契約、遺言、相続等）	弁護士 伊藤俊克氏			
9	消費生活相談の実態と その対応	多摩市 消費生活相談 員			
10-①	生活保護制度	日野市 生活福祉課			
10-②	介護保険制度	稲城市 高齢福祉課			
10-③	社会資源の活用	狛江市 地域包括支援センター			
10-④	後期高齢者医療制度	日野市 保険年金課			
11	後見人からの実践レポート （申立ての実務を含む）	司法書士 森山哲也氏			
12	いろいろな場面を通じて成年後見 人としての対応を考える	社会福祉士 星野美子 氏	R5.5.31	13:00～16:00	たづくり 10F 学習室

2 実務研修(令和5年6月上旬～7月下旬 平日の午後 8日間 全8回)

	日 時		内 容	講 師
1	6月9日(金)	13:15～16:15	就任前事務(申立て等)	多摩南部成年後見センター
			就任時事務(財産引継・調査等)	
2	6月16日(金)	13:15～16:15	就任時事務(初回報告)	
3	6月23日(金)	13:15～16:15	日常事務(身上保護・財産管理)	
4	6月30日(金)	13:15～16:15	定期報告(後見事務報告)	
5	7月8日(金)	13:15～16:15	臨時事務	
6	7月15日(金)	13:15～16:15	終了時事務	

※施設見学は以下のとおり。

- ・7/21(金) グループホーム見学
- ・8/18(金) 特別養護老人ホーム

※会場は、6/9、30、7/7→たづくり 10F 1001 学習室
 6/16 →たづくり 9F 研修室
 6/23、7/28 →たづくり 10F 1002 学習室

3 現場研修(令和5年9月～最長令和6年3月 月1～2回 2～3時間)

市役所、年金事務所、金融機関等の窓口へ提出する申請書類について学習。施設契約書等の記入方法を確認。

経 歴 書

(令和 年 月 日現在)

ふりがな			写真貼付欄 縦 約 40mm 横 約 30mm 上半身単身にて
氏 名			
住 所	〒 - 東京都		
連 絡 先	① 携帯(- -) ② 自宅(- -) e-mail アドレス()※		
生年月日	(才)	※性別	
年 ・ 月	主な職歴・ボランティア活動歴等		
現 在			
資 格 等	弁護士 ・ 司法書士 ・ 社会福祉士 ・ 精神保健福祉士 ・ 税理士 ・ 行政書士 ・ 介護支援専門員（ケアマネジャー） ・ 介護福祉士 ・ 訪問介護員（ホームヘルパー） ・ 生活支援員（地域福祉権利擁護事業） ・ 後見人（被後見人との関係（ ）） ・ その他（具体的に ）		

※添付ファイルが受信可能なアドレスをご記入ください。 ※「性別」欄：記入は任意です。未記載とすることも可能です。

※多摩南部成年後見センターのホームページから「事前説明会」の動画をご覧いただき、以下の口にチェックをお願いします。

私は事前説明の内容を理解し、市民後見人養成講座を申込みます。